

## 第 10 編

### そ の 他



平砂浦

#### ——内 容——

- 1 姉妹都市交流
- 2 三芳水道企業団
- 3 南房総広域水道企業団
- 4 安房郡市広域市町村圏事務組合
- 5 一般財団法人館山市環境保全公社

# 1 姉妹都市交流

## (1) 姉妹都市ベリンハム市

①締結年月日 1958年(昭和33年)7月11日(姉妹都市締結式典挙行)

### ②姉妹都市締結の経過

昭和33年5月、ベリンハム市長から日本の都市と姉妹都市締結を結ぶ全権を委任されたベリンハム市のポート・オブ・ベリンハム社長が来日、世界友の会などを通じて当市に姉妹都市締結の意向打診があった。同年6月館山市議会全員協議会の承認を得、世界友の会を通じて承諾の旨連絡した。同年7月館山市・ベリンハム市姉妹都市締結委員会を結成し、7月11日、日本工業倶楽部で姉妹都市締結式典を挙行、正式に姉妹都市締結が成立した。

以後、文化、教育、スポーツなどの様々な分野で幅広い交流が行われ、平成20年に姉妹都市締結50周年を迎えた。

### ③ベリンハム市の概要

位置 北緯48.45 西経122.28  
アメリカ合衆国ワシントン州北西部に位置し、カナダとの国境から南方20マイル(約32km)、シアトル市から北方90マイル(約145km)に位置する。

面積 67.3km<sup>2</sup>

人口 81,360人(2012年4月)

産業 主産業は商業であり、カナダからの客も多く入り込んでいる。林業や農業などの第1次産業も盛んで、木材やキングサーモンが多く日本に輸出されている。第2次産業では、パルプ工場、アルミニウム工場及び石油精製工場など多くの従業者を抱える産業も立地している。第3次産業では、海に面した地形を利用した港湾運輸等の産業も盛んであり、更に、豊かな自然環境を利用した観光産業も発達しており、多くの観光客が訪れている。

観光 ベリンハム市から54マイル(約86.4km)の距離に、マウントベーカー国立公園地帯があり、スキーやキャンプ地として有名であり、多くの景勝の地に恵まれている。また、ワッカム郡周辺は、四季を通じて楽しめる常に緑におおわれた行楽地である。市内には多くの公園があり、市民の憩いの場としてパーティーやピクニックなどに利用されている。



## (2) 姉妹都市ポースティープンス市

- ①友好都市協定締結日 2000年(平成12年)2月11日(友好都市協定締結)  
姉妹都市締結調印日 2009年(平成21年)11月2日(姉妹都市締結調印)

### ②姉妹都市締結の経過

昭和60年より両市間での交流が始まる。環太平洋国際ヨットレースなどをおして市民間の交流は20年以上続いている。

これらの市民活動を受け、平成11年8月13日、ポースティープンス市長ら14名が館山市を訪問し、将来友好都市となることを約束する、ポースティープンス市・館山市友好都市関係に関する署名式を開催した。

その後、館山国際交流協会からの友好都市締結を求める要望書の提出や市民からの要望を受け、平成12年2月11日にポースティープンス市にて友好都市協定署名式(館山市民27名出席)を開催し、両市長による友好都市協定宣言書への署名が行われた。

以後、市民レベルでの交流が続けられ、平成21年11月2日に館山市役所にて、友好都市から姉妹都市への名称変更式(ポースティープンス市民10名出席)を開催し、両市長の署名により、姉妹都市協定が締結された。記念として館山市側からは日本人形などが、ポースティープンス市側からは伝統楽器であるディジュリドゥなどが贈られた。

### ③ポースティープンス市の概要

位置 南緯32.43 東経152.9

オーストラリアの東海岸、ニューサウスウェールズ州にあり、シドニーの北約200kmに位置する。

面積 979km<sup>2</sup>

人口 68,503人(2011年6月30日)

産業 主な産業は観光と商工業。アルミニウム、工作機械、住宅の生産など。ウイリアムタウン基地と、基地に隣接した空港も多くの雇用を創出している。空港の発展は物流の利便性を高め、トマゴ地域、レーモンド・テラス地域、サラマンダー地域は機械・食品・建築物の卸商の中心地となっている。

観光 ダイビングや釣り、ドルフィン・ウォッチング、ホエール・ウォッチングなどが楽しめるほか、全長30.4kmのきれいな白砂浜が魅力的で、リゾート地として大変人気がある。オーストラリア国内はもとより海外からも訪れる観光客は、毎年百数十万人にのぼる。気候については、冬は霜が降りることはなく、夏は涼しく、一年を通して温暖な気候となっている。



(参 考)

### 旧石和町 (現笛吹市)

(平成 16 年 10 月石和町は合併し笛吹市になったが、笛吹市が平成 18 年度さらに芦川村との合併を経るなど、現在のところ笛吹市とは姉妹都市関係締結には至っていない。旧石和町当時からの交流の継続はあるが、今後の取り扱いについては検討中である。)

①縁組年月日 昭和 48 年 5 月 10 日 (旧石和町との縁組)

②縁組の動機と経過

昭和 47 年 4 月石和町八田老人クラブ会長から、海に面した館山市の老人クラブ紹介の申し出があり、西岬老人クラブが紹介される。翌 48 年 2 月、石和町観光課長及び観光協会会長が姉妹縁組希望のため来館、同 2 月 12 日市議会全員協議会にはかり、3 月 28 日姉妹縁組委員会を結成、続いて同年 5 月 10 日、館山市議員控室において締結文が交換され、姉妹縁組が成立した。

以後、昭和 51 年までそれぞれ恒例の館山市観光まつり、石和町交歓観光まつりにお互いの観光協会を訪問、出演するなど行事を続けたが、現在は産業交流など必要の都度相互交歓を行っている。

## 2 三芳水道企業団

### (1) 沿革

- 昭和 39. 11. 16 館山市、富浦町及び三芳村上水道組合設立
- ・館山市の北部地域、富浦町及び三芳村に生活用水を供給するため、一部事務組合を設立
40. 3. 31 水道事業経営認可
- ・三芳村増間地内においてダム及び浄水場の建設に着手  
[計画給水人口：20,000 人，1 日最大給水量：5,000 m<sup>3</sup>]
43. 4. 18 三芳水道企業団に名称変更
43. 8. 5 水利使用許可 (平久里川水系増間川)
44. 8. 給水開始
53. 1. 24 水道事業経営変更認可 (第 1 次拡張事業)
- ・給水量の増加に対応するため横流式沈澱池を新設  
[1 日最大給水量 ⇒ 5,400 m<sup>3</sup>]
- 平成 3. 3. 30 水道事業経営変更認可 (第 2 次拡張事業)
- ・新たな水源を用水供給事業(南房総広域水道企業団)からの受水に求める
  - ・宮本配水場(富浦町宮本地内)の建設及び配水管整備に着手  
[計画給水人口 ⇒ 23,930 人，1 日最大給水量 ⇒ 12,620 m<sup>3</sup>]
8. 10. 1 南房総広域水道企業団から受水開始
- ・慢性的な水不足の状況から脱却

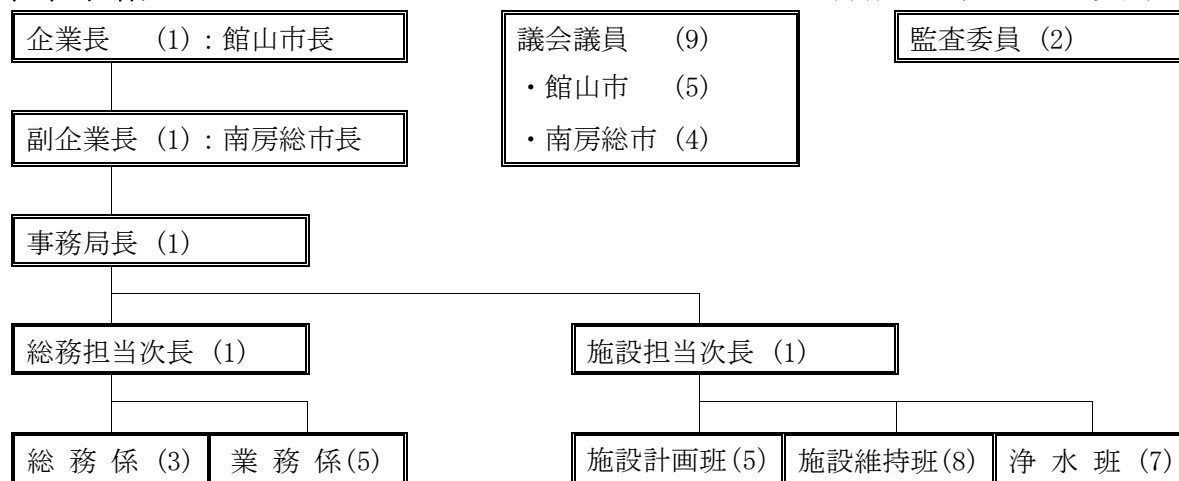
- 平成 10. 3. 27 水道事業経営変更認可 (第3次拡張事業)
- ・館山市水道事業と事業統合し、給水区域を館山市全域へ拡張  
[計画給水人口 ⇒ 58,100人, 1日最大給水量 ⇒ 36,400 m<sup>3</sup>]
17. 2. 25 水道事業経営変更認可 (浄水方法の変更)
- ・山本浄水場に凝集剤注入装置及びカルシウム硬度除去装置を導入  
[計画給水人口 ⇒ 57,400人, 1日最大給水量 ⇒ 30,000 m<sup>3</sup>]
18. 3. 20 安房郡7町村(富浦町, 富山町, 三芳村, 白浜町, 千倉町, 丸山町, 和田町)の合併により、南房総市が誕生
- ・給水区域を館山市及び南房総市(富浦地区, 三芳地区)に変更

## (2) 施設の現況

水 源	名 称 等	位 置	浄水場等系統	最大取水量 (m <sup>3</sup> /日)	備 考
表 流 水 12,650 m <sup>3</sup> /日 (40.9%)	増 間 ダ ム	南房総市増間地内 (平久里川水系増間川)	増 間 浄 水 場	5,750	有効貯水量 500,000 m <sup>3</sup>
	作 名 ダ ム	館山市作名地内 (汐入川水系作名川)	作 名 浄 水 場	6,900	有効貯水量 590,000 m <sup>3</sup>
地 下 水 4,210 m <sup>3</sup> /日 (13.6%)	山 本 深 井 戸	館山市山本, 安布里地内	山 本 浄 水 場	3,040	井戸 6 本
	見 物 深 井 戸	館山市見物地内	見 物 浄 水 場	550	井戸 4 本
	神 余 深 井 戸	館山市神余地内	神 余 浄 水 場	310	井戸 6 本
	佐 野 深 井 戸	館山市佐野地内	佐 野 浄 水 場	310	井戸 4 本
受 水 14,060 m <sup>3</sup> /日 (45.5%)	南 房 総 広 域 水 道 企 業 団	南房総市富浦町宮本地内	宮 本 配 水 場	5,400	浄水受水
		館山市出野尾地内	出 野 尾 配 水 場	8,660	浄水受水
合 計				30,920	

## (3) 組織

(平成25年4月1日現在)



#### (4) 業務実績・将来計画

区 分	平成 24 年度 (実 績)	平成 26 年度 (計 画)	増 減
給 水 戸 数	23,234 戸	21,169 戸	△ 2,065 戸
給 水 人 口	56,621 人	56,522 人	△ 99 人
普 及 率	98.9 %	100.0 %	1.1 %
給 水 量	7,768,394 m <sup>3</sup>	7,087,570 m <sup>3</sup>	△ 680,824 m <sup>3</sup>
(1 日最大給水量)	( 26,360 m <sup>3</sup> )	( 27,465 m <sup>3</sup> )	( 1,105 m <sup>3</sup> )
(1 日平均給水量)	( 21,283 m <sup>3</sup> )	( 19,418 m <sup>3</sup> )	( △ 1,865 m <sup>3</sup> )
有 収 水 量	6,124,168 m <sup>3</sup>	6,378,740 m <sup>3</sup>	254,572 m <sup>3</sup>
有 収 率	78.8 %	90.0 %	11.2 %
給 水 原 価	332.57 円	350.06 円	17.49 円
供 給 単 価	233.38 円	252.58 円	19.20 円

#### (5) 水道料金

(平成 12 年 6 月 1 日改定)

区分 用途	基 本 料 金		従 量 料 金	
	口 径	金 額		
一 般 用	13 mm	703.5 円	001 ~ 008 m <sup>3</sup>	89.25 円
	20 mm	1,333.5 円	009 ~ 020 m <sup>3</sup>	189.00 円
	25 mm	1,942.5 円	021 ~ 040 m <sup>3</sup>	236.25 円
	30 mm	2,667.0 円	041 ~ 100 m <sup>3</sup>	283.50 円
	40 mm	4,851.0 円	101 ~ 500 m <sup>3</sup>	341.25 円
	50 mm	7,402.5 円	501 m <sup>3</sup> 以上	414.75 円
	75 mm	18,081.0 円		
	100 mm	29,736.0 円		
	150 mm	57,655.5 円		
臨 時 用	一般用と同じ			414.75 円

※ 水道料金は、1 か月につき、上の表による基本料金と従量料金の合計額（1 円未満の端数は切り捨て）

### 3 南房総広域水道企業団

夷隅・安房郡市の水道は、7市町営水道及び1水道企業団が各々地下水やダム開発等により水源を確保し給水しているが、当地域は地形的に小規模ダムが多く、気象の影響を受けやすいことなどから、再三渇水に見舞われ、慢性的な水不足の状態であった。

そこで、必要水量に対応する水源を房総導水路に求め、長期的・安定的な水源を確保するとともに、施設の合理的な建設・維持管理を行い、事業経営の経済性を発揮し、水道の整備普及を図り、もって環境衛生の向上、住民福祉の増進に寄与することを目的に、夷隅・安房郡市8市町が、水道用水供給事業の経営に関する事務を共同処理するものである。

#### (1) 関係市町

館山市，勝浦市，鴨川市，いすみ市，南房総市，大多喜町，御宿町，鋸南町

#### (2) 事業概要

①給水対象 4市3町1水道企業団（8事業体）

②計画水量 事業体別受水量表（計画1日最大給水量）

（単位：m<sup>3</sup>/日）

事業体名	受水量
勝浦市	3,870
鴨川市	3,740
いすみ市	8,380
南房総市 （旧富山町） （旧白浜町） （旧千倉町） （旧丸山町） （旧和田町）	6,210
大多喜町	2,460
御宿町	1,490
鋸南町	2,120
三芳水道企業団 （館山市） （旧富浦町） （旧三芳村）	14,060
計	42,330

③水源 房総導水路

## 4 安房郡市広域市町村圏事務組合

### (1) 目的

安房郡市広域市町村圏の振興整備に関する事務及び事業を行い、安房郡市の均衡ある発展を期することを目的とする。

### (2) 構成市町

館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町（以下「関係市町」という。）

### (3) 共同処理する事務

- ① 粗大ごみ処理施設の設置、管理及び運営に関する事。
- ② 火葬場の設置、管理及び運営に関する事。
- ③ 消防事務（消防団事務を除く。）及び救急業務に関する事。
- ④ 関係市町の職員の共同研修及び統一採用試験に関する事。
- ⑤ 特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウスに限る。）、障害者支援施設中里ワークホーム、介護老人保健施設の設置、管理及び運営に要する費用の一部助成に関する事。
- ⑥ 夜間急病診療事業に関する事。
- ⑦ 在宅当番医制事業に関する事。
- ⑧ 病院郡輪番制方式による二次救急医療機関運営事業に関する事。
- ⑨ 安房地域医療センター救急センター建設事業等補助事業に関する事。
- ⑩ ごみ処理施設及び中継施設の建設に関する事。

### (4) 圏域内人口、面積

人口：131,894人(常住人口・H25.6.1) 面積：576.90k㎡(H24.10.1)

### (5) 組合議会及び理事会

組合議員：8名…（関係市町の議長、議会選出議員1名）

理事長：1名…（関係市町の長が互選） 副理事長：1名…（関係市町の長が互選）

理事：関係市町の長

### (6) 関係市町が負担する負担金の割合（特例を除く）

- ① 均等割：負担金総額の100分の10
- ② 人口割：負担金総額の100分の90

### (7) 事務局及び事業所（H25.6.1）

① 事務局：11名 庶務係、企画事業係、環境施設整備推進室、出納係（兼務職員）

② 粗大ごみ処理施設

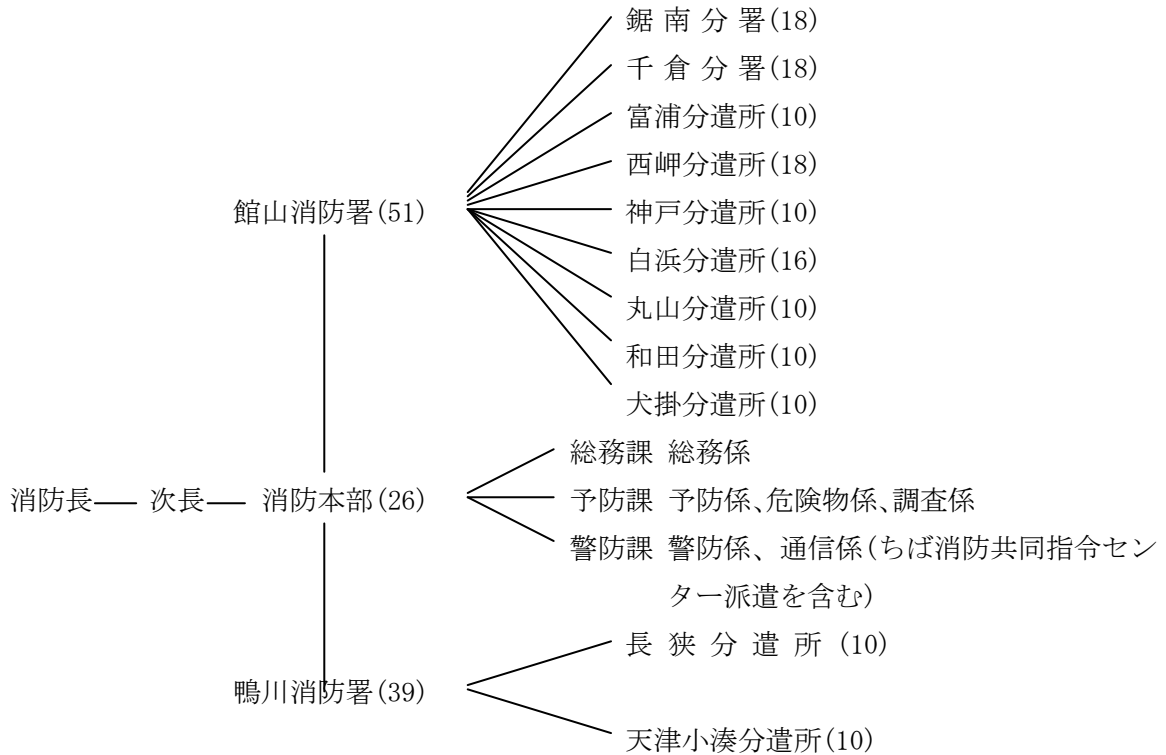
館山市出野尾540番地 処理能力：50t/5H、処理方式：併用(破碎及び圧縮)



③ 火葬場

安房聖苑、長狭地区火葬場の2ヵ所 火葬炉：8基

④ 消防



⑤ 消防施設の概要 (H25. 4. 1)

名称	本部	館山	鋸南	千倉	富浦	西岬	神戸	白浜	丸山	和田	犬掛	鴨川	長狭	天津小湊
化学車		1												
救助工作車		1										1		
梯子付消防ポンプ自動車		1										1		
水槽付消防ポンプ自動車		2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
消防ポンプ自動車		1										1		
可搬動力ポンプ		2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
高規格救急自動車		2	1	1		1		1				1		
指揮車	1	1										1		
査察車	1	1												
連絡車	2													
広報車	1													
資機材搬送車	1													
計	6	12	3	3	2	3	2	3	2	2	2	7	2	2

## 6 一般財団法人館山市環境保全公社

日常生活の過程において排出される廃棄物は、経済生活の向上と生活環境の多様化により、都市の環境保全において大きな問題となりつつあり、これを自治体自らが処理をすることは容易ではない。

このような状況のもとで、能率的管理と合理的計画、さらに、実施の手法において弾力的運用を期し、財団法人館山市環境保全公社を設立し、館山市の廃棄物処理に重要な役割を果たし、市民の生活環境の向上に寄与することを目的とし昭和49年9月に設立され、平成25年4月1日に、一般財団法人館山市環境保全公社へ名称が変更された。

(1) 評議員数 7名

(2) 役員の構成

理事長 1名	副理事長 : 1名
	常務理事 : 1名
	理事 : 4名
	監事 : 2名

(3) 職員数

事務職員 : 3名 現業職員 : 10名 計 : 13名 (平成25年度)

(4) し尿収集実績

平成24年度

収集車	標準収集回数	年間収集量	収集戸数
7台	月1回	7,795 <sup>キロリットル</sup>	4,095戸

(5) し尿収集処理手数料

10リットルにつき180円